

特別定額給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響に対する緊急経済対策として、荒川区に住民票のある方へ一律10万円を支給します。感染拡大防止の観点から、郵送またはオンライン申請で受け付けます。

給付対象者 4月27日（基準日）現在、荒川区の住民基本台帳に記録されている方

受給権者 給付対象者の属する世帯の世帯主

給付額

給付対象者1人につき10万円

例

世帯主、妻、子ども1人の世帯の場合、
10万円×3人=30万円

申請方法

世帯主の方が、以下のいずれかの方法で世帯全員分を申請してください。

郵送による申請

区から申請書を受給権者（世帯主）あてに5月28日（休）から順次送付します。銀行口座等の必要事項を記入のうえ、返送してください。

マイナンバーカードを活用したオンライン申請

利用できる端末や機器等には要件がありますので、マイナポータルでご確認ください。
🌐 <https://kyufukin.soumu.go.jp/>

給付方法

世帯主本人名義の銀行口座等に振り込みます。なお、銀行口座をお持ちでない方はお問い合わせください

申請期限

8月31日(月)まで

特にお急ぎの場合

申請方法 申請書（特例用）による申請

申請期限 申請書の発送準備が整うまで

特にお急ぎの場合は、荒川区独自の特例措置として申請書（特例用）を荒川区ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、送付してください。なお、ダウンロードできない方のために、申請書（特例用）は区役所1階総合案内および各区民事務所でも配布しています。

問 合 せ

荒川区特別定額給付金コールセンター ☎(3801)1100 ※(日)・(祝)を除く。(出)は6月末まで

時 間 ▶(月)~(金)…午前8時30分~午後7時30分

▶(土)…午前8時30分~午後5時30分

配偶者やその他の親族からの暴力(DV)を理由に避難している方への緊急のお知らせ

事情によりお住まいの区市町村に住民票を移すことができない方は、申し出により現在お住まいの区市町村で給付金を受け取ることができる場合がありますので、至急お問い合わせください。

問 合 せ

アクト21 ☎(3809)2890
(月)~(金)午前9時~午後5時15分
※(土)・(日)・(祝)を除く

子育て世帯への臨時特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響に対する支援の一つとして、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人あたり1万円を一時金として支給します。

対 象 児 童

令和2年4月分の児童手当が支給される児童（3月分児童手当が支給される児童を含む）
※特例給付（児童1人につき月額5000円）として支給を受けている受給者は対象外

給 付 額

対象児童1人につき1万円

申請・給付方法

児童手当登録振込口座へ振り込みます
※公務員の方は所属庁より申請書が配付されますので、給対象者であることの証明を受け、申請してください

給付開始時期

詳細が決まりしだい、荒川区ホームページ等でお知らせします

問 合 せ

子育て支援課子育て給付係 ☎内線3816

給付金を装った詐欺にご注意を

給付金等の支給にあたり、区や総務省がATMの操作をお願いしたり暗証番号を尋ねたりすることは絶対にありません。自宅や職場等に不審な電話や郵便、メールが届いた場合は警察にご連絡ください。

区の新型コロナウイルス感染症対策をお知らせします

新型コロナウイルス感染症から区民の生命と財産を守り区民生活を支えるため、緊急予算を編成しました。10億円を超える区独自の主な緊急対策について紹介します。

主な新型コロナウイルス感染症対策

PCRセンターの設置

区民の皆さんが必要なときに必要な検査が受けられるよう、荒川区医師会の全面協力により、PCRセンターを開設しました。PCRセンターでの検査は、かかりつけ医やお近くの診療所からの予約が必要です。まずは、かかりつけ医やお近くの診療所へ電話のうえ、受診してください。

安心して受診・入院治療ができる体制の整備

区民の皆さんが安心して受診・入院治療ができる体制を確保するため、新たに感染の疑いがある患者と一般患者を分ける等、医療環境の整備に必要な補助を実施します。併せて、治療にあたり最前線で日夜奮闘している医療従事者に必要な支援を行います。

自宅療養の方への健康管理フォローアップ

陽性患者のうち、軽症と診断されてやむをえず自宅療養となった方に対し、保健師がきめ細やかな健康管理を行います。また、生活必需品の配達等、必要に応じた支援を行います。

問合せ 生活衛生課管理係 ☎内線421

避難所感染対策

新型コロナウイルス感染症拡大時に地震や水害が発生した場合に備え、区内の避難所にマスクや消毒液、体温計、防護服等の備蓄物資を充実させることで感染拡大を防止します。

問合せ 防災課防災管理係 ☎内線492

自宅における家庭学習を支援します

自宅における児童・生徒の学びを支援するため、区立小・中学校に通う子どもたちが、オンライン学習に取り組めるよう、各家庭のICT環境を整備します。

- ▶ 完全一人一台体制に向けてタブレットパソコンを追加整備します
- ▶ ネット環境がない場合にタブレットパソコンと組み合わせて貸し出せるよう、モバイルWi-Fiルーターを順次整備します
- ▶ タブレットパソコンのビデオ通話を実施します

問合せ 学務課教育事業係 ☎内線3342

ビデオ通話による相談を実施します

教育センターの心理専門相談員、福祉専門相談員が実施する相談に、ビデオ通話を導入し、相談者と専門相談員が互いに顔を見ながら相談ができるようにします。

問合せ 教育センター ☎(3802)5720

緊急事態宣言の延長に伴い、区施設等の休止期間を5月末まで延長します

- ▶ 区主催のイベント・行事は中止します
- ▶ 5月24日の日曜開庁・5月13日・20日・27日の水曜延長は中止します

休止期間を延長する区施設等

- ▶ ゆいの森あらかわ ▶ 図書館(図書サービスステーションを含む)※ ▶ サンパール荒川
- ▶ 日暮里サニーホール ▶ ムーブ町屋 ▶ 町屋文化センター ▶ 生涯学習センター ▶ アクト21
- ▶ 荒川ふるさと文化館 ▶ スポーツ施設 ▶ 荒川老人福祉センター ▶ アクロスあらかわ
- ▶ 支援センターアゼリア ▶ 荒川さつき会館 ▶ ふれあい館 ▶ ひろば館 等
- ▶ 区立幼稚園・小学校・中学校 ▶ 保育園 ▶ 区立こども園 ▶ 学童クラブ ▶ にこにこすくーる

区役所への来庁による感染拡大防止の観点から、電話での相談・郵送等での手続きをご利用ください。申請書・料金受取人払封筒の様式等は、右の二次元バーコードや荒川区ホームページからダウンロードできます。



※5月13日(水)から休館期間中、図書館資料の郵送貸出サービス(郵送料は利用者負担)を実施しています。詳細は、荒川区・ゆいの森あらかわ・区立図書館ホームページ等をご覧ください

問合せ ゆいの森あらかわ ☎(3891)4349

- 引き続き命を守る行動をお願いします
- 外出時は症状がなくてもマスクを着用しましょう



問合せ 総務企画課総務係 ☎内線2211